

近江八幡市の交通安全対策



当市では、近江八幡地区交通安全対策会議を通じて各関係機関と連携し、交通事故防止・市民の交通安全意識の向上を目的に、様々な啓発活動を行っています。

～春の全国交通安全運動 出動式～

4月5日（木）にJAグリーン近江ファーマーズマーケットきてか～なにおいて、運動の開始に合わせて関係機関等の機運を高めるため、出動式を行いました。

近江兄弟社高等学校吹奏楽部の演奏や来店者に啓発品等を配布し、交通安全意識の高揚を図りました。



～通学路合同点検～

近江八幡市では7月頃に、警察や県・市等の関係機関により、各小学校区の通学路アドバイザーが小学校や地元自治会等からヒアリングを行った通学路の危険個所の点検を行っています。点検した箇所については、現地で対策を協議し、安全対策を進めています。



～近江路交通マナーアップ運動～

毎月25日の近江路交通マナーアップ運動の啓発日に合わせ、市内の主要道路（湖周道路、国道8号、県道201号）において、各関係機関や各自治会地域安全推進委員とともに、通行するドライバー等に対して交通安全啓発を実施しています。

